

府県 広告物の種類	最 大 許 可 期 間					
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
広告塔・広告板	3 年 (野立広告物・屋上広告物・壁面広告物・突出広告物・その他物件利用広告物)	3 年	2 年	2 年 (看板、アーチによるもの)	3 年 (屋上広告物・軒下広告物・塀及び垣広告物・広告塔・建植広告物・アーチ広告物)	3 年
ポスター・はり紙	自家用 3 年 非自家用 6 月	3 0 日	3 0 日	3 0 日 (広告旗)	1 月	1 月
はり札					1 年	1 月
立看板					2 月	1 月 (紙ばり、布ばり)
						1 年 (上記以外)
広告幕		3 年			1 年	1 月
アドバルーン						1 月
その他のもの	3 年 電柱等利用広告物 自家用 3 年 非自家用 6 月 広告旗・提灯等	3 年 車両広告		1 年以内 車体広告、 電柱広告等	1 年 電柱広告	1 年 電柱広告等